

評価基準表

1. 評価対象は企画提案書、見積書及びプレゼンテーションにおける説明内容とし、選定審査委員(以下「委員」という。)1名あたり、115点満点による評価とする。
 2. 57点を基準点とし、委員の過半数の評価が基準点に満たない場合は失格とする。
 3. 各委員の評価において最高得点とした委員数の多い者を第1位交渉者とする。最高得点とした委員数が同数の場合、この中から各委員の採点の合計点が最も高い者を第1位交渉者とする。
 4. 上記3の場合において、各委員の採点の合計点が同じ場合については、選定審査委員会の合議により決定するものとする。
 5. 応募者が1社の場合は、委員の過半数の評価が基準点を満たしている場合に限り、当該事業者を第1位交渉者に決定する。
- ※見積額の評価は、税込み価格で行う。

評価項目	評価の着目点	配点
1 実施方針	企画提案内容の基本的な考え方・方針が、本業務の趣旨をよく理解しているものとなっているか。	10
2 業務実施体制及びスケジュール	本業務の内容を着実に履行するための実施体制になっているか。	10
	実施スケジュールに無理はなく実現可能か。	10
3 業務実績について	国、地方公共団体等における同種業務の実績があり本業務に活用できるか。	10
4 現状の課題把握及び分析について	分析イメージは課題を把握できるものか。	10
5 実態調査について	調査分析の視点や分析イメージは、課題把握や施策の提言ができるか。	15
	調査票のイメージは、回答者にとって分かりやすいものか。	15
	全体調査に関する付加提案がなされており、その内容は活用できるか。	5
6 調査結果報告書について	調査結果報告書の構成イメージは、結果内容が分かりやすいものになっているか。	10
7 計画書について	計画書の構成イメージは、見やすいものになっているか。	10
8 その他の付加提案	その他の付加提案がなされており、本業務に活用できるか。	5
9 業務見積書	価格が提案内容に対して適当か。	5
	合計	115